

# 志茂ゆりの木公園の整備が着々と進んでいます

志茂小学校跡地に整備される「志茂ゆりの木公園」は、来年4月の開園に向けて着々と工事が進んでいます。

## ●工事の大まかなスケジュールと現在

	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
公園の基盤整備	■					
遊具やベンチ等の設置			現状	■		
植栽や舗装					■	

## ●平成21年11月末の工事現場

・現在、公園の基盤整備が行われています。



・保全した桜の紅葉も見事でした



## 事務局・問い合わせ先



事業内容を詳しく知りたい方、土地売却をご検討している方、建替えをお考えの方は、下記へご相談下さい。

北区まちづくり部  
まちづくり推進課  
電話 3908-9154  
FAX 3908-2244

防災性能と居住環境の向上を図り安全で住みよいまちづくりを目指して



第21号 平成21年12月

発行：志茂まちづくり協議会  
URL: <http://shimo.machikyou.net/>

平成21年12月18日(金)

## 第22回 志茂まちづくり協議会を開催します!

話し合いは公園の管理・運営に関してですが、公園を常時開放にするか、夜間閉鎖にするか等の大事な話し合いも含まれています。

会員の皆さん、公園ご近所の皆さん是非ご参加下さい。

日時：12月18日(金)午後6時30分から8時頃まで  
場所：志茂東ふれあい館2階A・Bホール(志茂4-44-1)

## 志茂まちづくり協議会決議

公園名称「志茂ゆりの木公園」で区へ提案しました

第21回志茂まちづくり協議会において、志茂小学校跡地に整備中の公園名称を話し合いの結果「志茂ゆりの木公園」と選定し、北区長宛へ提案していましたが、北区長の最終決定により、現在「東京都北区立公園条例」に基づき正式名称として手続をしています。





## 第21回 まちづくり協議会の話し合いの概要

### 公園名称について

アンケートによる公園名称応募上位3案（①～③）プラス地元から特に要望のあった名称案④の4案で投票方式により、多数決で名称選定を行いました。

#### 【投票結果】

①（志茂）ゆりの木（ユリノキ）公園	10票
②志茂子ども公園	1票
③志茂公園	4票
④志茂すこやか公園	4票
総投票数（参加者全員）	19票

- ・（志茂）ゆりの木（ユリノキ）公園を多数決で決定しました。
- ・次いで公園名に「志茂」を付けるか否か及び「ゆりの木」、「ユリノキ」、「ゆりのき」のいずれにするかを再度挙手による多数決で選定しました。
- ・「志茂」は全員の賛同を得て名称に付けることとしました。
- ・次いで、公園名称自体についても挙手による多数決で、「ゆりの木」15名、「ユリノキ」2名、「ゆりのき」2名となり「ゆりの木」に決定しました。

### 志茂ゆりの木公園

- ・まちづくり協議会における公園名称選定案「志茂ゆりの木公園」は区長の承認後、現在「東京都北区立公園条例」に基づき、正式公園名称として手続中です。

### 公園の管理・運営・話し合う事項

- ① 開園時間と管理……………常時開放か夜間閉鎖か
- ② 団体（グループ）利用……………まちづくり協議会、町会、その他のグループ利用について
- ③ ボール遊びのルール……………本公園はサッカー、バスケット、キャッチボール等のボール遊びが可能です。
- ④ 花壇の管理……………花壇の自主管理を検討します
- ⑤ その他の一般利用ルール……………花火は？、ペットは？等
- ⑥ 開園式（オープニングセレモニー）……………4月開園時の開園式典を検討します

## 公園管理の話し合いの経過①開園時間は

### 常時開放か夜間閉鎖か？

#### 〈常時開放を支持する意見〉

- ・意向調査（平成20年5月～6月実施）結果では、条件付き常時開放（問題が生じた時点で再検討）を含めて常時開放が多数を占めるのだから常時開放すべき。
- ・道路等と同様、公共の用に供する施設なのだから、原則だれもがいつでも利用出来るようにすべき。
- ・公園本来の機能と規模を考えれば、体操や散歩等早朝・夜間の利用もある。
- ・防災公園なので、緊急時の避難等を考えると常時開放にすべき。

#### 〈夜間閉鎖を支持する意見〉

- ・夜間の利用者は一部の若者等、特定の人たちに限定されている。限定された利用者のみで夜間公園開放する必要はない。
- ・何か問題があつてからの対策では遅い。苦情の多い夜間の花火等の騒音対策上も夜間閉鎖にすべき。
- ・夜間の騒音等、直接被害を受けるのは近隣の方々なので、近隣の方々の意向を尊重すべき。

#### 〈区のお考え方〉

- ・夜間閉鎖でも対応出来るよう、出入口には門扉を設け鍵がかけられるようになっている。
- ・緊急時の避難に関しては、夜間閉鎖の場合も、公園内に逃げ込めるようフェンスの一部が取り外せる構造となっている。
- ・この程度の規模の公園の場合、常時開放型が多い。
- ・夜間閉鎖の場合は、門扉の開閉等、地元管理が原則となる。
- ・子ども交流館との間に仕切りがないため、夜間の子ども交流館の安全対策を講じる必要の生じる可能性もある。